

市民と福祉をむすぶ

かけはし

第220号

2022

10月



編集発行 / 社会福祉法人養父市社会福祉協議会
令和4年10月14日発行

〒667-0022 養父市八鹿町下網場320 (地域交流センター「福祉の杜」)

電話 (079) 662-0160

FAX (079) 662-0161

E-Mail :info@yabu-shakyo.jp

ホームページ <http://www.yabu-shakyo.jp/>

◀「ブログでかけはし」QRコード

▶地元消防団員から「土のうづくり」を、南但消防本部職員から心肺蘇生法の指導を受け、真剣な眼差しで取り組む参加者(11月9日、大坪ふれあいセンター)

養父市一斉避難訓練

大坪区



社会福祉協議会による要援護者の搬送訓練も行いました▶

9月4日、養父市一斉避難訓練が行われ、3年ぶりにモデル地区訓練も実施されました。

養父地域のモデル地区となった大坪区は7月から関係機関と会議を重ね、訓練内容を計画。感染予防を考慮し、全員が在宅避難を行った後、一部住民が公民館に二次避難しました。

当日は、線状降水帯による大雨特別警報が発令された想定で、公民館に災害対策本部を設置。高齢者や要援護者等の避難者の受け入れを行ったほか、在宅避難者を福祉委員等が確認して区長に報告。公民館では、地元浅野校区の消防団のほか、南但消防本部、養父市役所、養父市社会福祉協議会の職員等が参加し、心肺蘇生法やAEDの取り扱い、土のう積み訓練、要援護者の搬送訓練などを行いました。

区長の宮垣初生(はつお)さんは「避難情報の発信や避難者確認には、区民が参加するLINE掲示板も活用しました。今後、色々な手段で情報共有に努めたい」と力強く語りました。

特集

あなたの「やりたい」が地域の支えに

地域で活躍するボランティアを紹介します

令和4年、養父市社協に登録しているボランティアグループは77グループ、個人ボランティアは28人。それぞれの趣味や特技を生かして市内外で活動をしています。
今回は、個人で活動している2人のボランティアにインタビューしました。

植田幸子さん（大谷区）

◆活動のきっかけは？

私は人と接することが好きで、人の役にたつことができればと思い、もみじの会（現在は解散した認知症高齢者の宅老事業）で童謡などをピアノ演奏するボランティアとして参加したのが活動のきっかけです。

◆活動の喜びは？

現在はサロンで、レクリエーションを通じて交流しながら楽しいひと時を過ごしてもらえよう活動しています。参加者の笑顔を見ると私も嬉しくなり元気をいただきます。11月に87歳になりますが、私にとってボランティア活動は、生きがいであり健康づくりにもなっています。



▲軽やかなピアノ演奏でレクリエーションを盛り上げる植田さん（＝関宮ふれあいの郷）

山下和子さん（中村区）

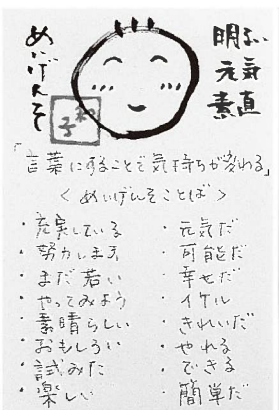
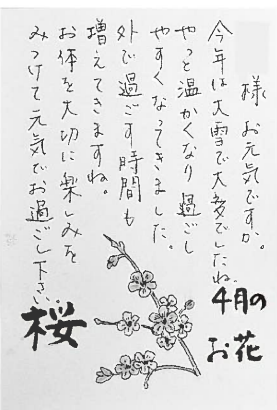
◆活動のきっかけは？

ふれあい郵便を始めたきっかけは、元々書くことが好きで、手紙を書いて気持ち届けたいと思ったからです。

◆活動の喜びは？

初めは、知らない方に郵便を書くのに不安がありました。最近では受け取る人がどんな人なのか想像しながら書くのが楽しくなってきました。

ボランティアをされていて、笑顔で喜んでもらえた時、やっていてよかったと思います。



▶受け取る方がほっこりするような季節に合わせたイラストや文面

個人ボランティアの主な活動

ふれあい郵便書き手ボランティア、配食ボランティア、環境美化活動、音楽レクリエーション

ボランティアグループ活動写真



▶#みんくすは毎月1回、養父市役所健康課の親子教室の託児ボランティアをしています



▶宮本ボランティアグループは毎月2回、笑って元気に楽しく集える場を目指して介護予防活動に取り組んでいます

令和4年度 登録ボランティアグループ

【八鹿】29グループ

ボランティアグループ名	主な活動内容
ふれあいペンクラブ	ひとり暮らし高齢者へふれあい郵便の手紙を書く活動
みずばし養父市女性会	地域福祉活動への協力、子育て応援ネットの実施
八鹿地区自治協議会 喫茶ボランティアグループ	ひと月1回ふれあい喫茶を開催
八鹿R.V.Cひよっこ	視覚障害者に声の便りを届けるテープづくり
宿南地区自治協議会 ふれあい隊	ふれあい倶楽部の清掃、イベント運営・支援
宿南地区自治協議会 花木の会	ふれあい倶楽部の清掃、イベント運営・支援
小佐ふれあい倶楽部 赤とんぼの会	ふれあい倶楽部イベント運営・支援
高柳ふれあい倶楽部 支援ボランティア	ふれあい倶楽部イベント運営・支援
子育て支援ようか	ファミリーサポート、子育てサロンの実施、託児協力
のぎくの会	地域福祉活動への協力
八鹿手話サークル	手話学習、手話指導、福祉学習の支援
妙見荘喫茶ボランティア	妙見荘喫茶の手伝い
八鹿小校区防犯グループ	登下校時の安全パトロール・防犯グループだより発行
但馬長寿の郷 「まごころクラブ」	長寿の郷の行事協力
介護予防サポーターようか	地域での介護予防の啓発等
養父市消費者の会 八鹿支部	消費生活に関する啓発等
津軽三味線三志会	地域、施設での演奏
養父要約筆記 「みずばしよう」	難聴者の支援
地域ふれあいの家 「ほっとハート」	ふれあいの家の管理、サロンの支援活動
子育てサロン高柳	子育てサロンの実施
ピスケット	福祉施設等へ友愛訪問
いきいき元気クラブ	福祉施設等へ友愛訪問
傾聴ボランティア 「みみの会」	施設、地域行事等での傾聴ボランティア活動
やぶ日本語教室	市内および近隣市町在住の外国の方への日本語指導
ちよっとたのまれ隊	ひとり暮らし高齢者の買い物・移送支援
精神保健ボランティア ほほえみ	障害者施設等で話し相手、作業の手伝い等
点訳ボランティアあかり	点訳活動、点字学習支援
子育てサロン伊佐	子育てサロンの実施
ひょうご森の倶楽部 養父市吉井活動地	森林ボランティア活動

【養父】14グループ

ボランティアグループ名	主な活動内容
養父給食ボランティア	配食、安否確認
朗読ボランティア「声友」	視覚障害者に声の便りを届けるテープづくり
養父中学校ボランティア部	施設の掲示板作成、喫茶コーナー、ふれあい郵便
やぶお手玉の会	施設入所者とのリハビリを兼ねた交流会実施
女性民生委員 ボランティアグループ	年輪の会（ひとり暮らし高齢者のつどい）支援、グループホーム訪問
子育てサロン 「そよ風」サポーター	子育てサロン運営サポート
サポーターオレンジ	地域での介護予防の啓発、歌体操の普及等
菊恵会三谷支部	施設訪問をして演舞を披露
傾聴ボランティア 「みみの会」養父	施設、地域行事等での傾聴ボランティア活動
託児ボランティアグループ 「#みんくす」	託児ボランティア

ボランティアグループ名	主な活動内容
上数崎ふれあいクラブ	地域のふれあい喫茶の開催
おたよりボランティア	ひとり暮らし高齢者へふれあい郵便の手紙を書く活動
E-park	養父地域を拠点に子育て広場を開催
養父友遊手話の会	手話学習、当事者との交流

【大屋】15グループ

ボランティアグループ名	主な活動内容
口大屋地区 ボランティアグループ	ひとり暮らし高齢者の支援、デイサービス介助、友愛訪問、配食等の福祉活動、地域での介護予防活動
大屋地区 ボランティアグループ	ひとり暮らし高齢者の支援、デイサービス介助、サロン食事づくり、古切手収集、地域での介護予防活動、災害時支援
南谷地区 ボランティアグループ	ひとり暮らし高齢者の支援、デイサービス介助、サロン食事づくり、友愛訪問などの福祉活動
西谷地区 ボランティアグループ	ひとり暮らし高齢者の支援、サロン食事づくり、友愛訪問などの福祉活動
宮本 ボランティアグループ	ひとり暮らし高齢者の支援、地域での介護予防活動、環境美化活動
さくら会	ふれあい郵便、施設訪問活動
琴弾きの会	地域での介護予防活動、友愛訪問、環境美化活動、デイサービス介助
民生委員児童委員女性部会	デイサービス介助、サロン食事づくり
明延すずの会	ひとり暮らし高齢者の支援、地域での介護予防活動、環境美化活動
傾聴ボランティア 「みみの会」おおよ	利用者の話しに耳を傾け心に寄り添う活動（サロン、デイサービス）、地域内での福祉活動
青い空	視覚障がいの方への支援活動
民生OB会	ひとり暮らし高齢者の支援、サロン食事づくり
若杉おたすけクラブ	地域内の福祉活動
おおよアート村お助け隊	おおよアート村ビッグラボの運営補助
古民家カフェ「たぬき」	認知症カフェの運営サポート

【関宮】19グループ

ボランティアグループ名	主な活動内容
大谷ミニホーム ひたまり世話人会	ミニホーム「ひたまり」の支援、食事づくり
尾崎ボランティアグループ	はちぶせの里リネン交換、介護予防事業の食事づくり、地域の行事参加
相地ボランティアグループ	はちぶせの里のリネン交換、介護予防事業の食事づくり
別宮ボランティアグループ	ふれあい喫茶の開催支援等、食事づくり
丹戸ボランティアグループ	介護予防事業の食事づくり、地域の行事参加
逆水ボランティアグループ	区内事業の開催支援、介護予防事業の食事づくり
大久保ボランティアグループ	介護予防事業の食事づくり
あじさいの会	介護予防事業の食事づくり
民生委員ボランティア	介護予防事業の食事づくり
レタスクラブ	介護予防事業の食事づくり
さくらんぼの会	高齢者と手芸を通じて交流、食事づくり
ペンクラブ	ひとり暮らし高齢者へふれあい郵便の手紙を書く活動
たんぼぼの会 支援ボランティア	在宅介護者当事者組織「たんぼぼの会」支援
関宮子育て支援 ボランティアグループ	関宮地域の子育て支援活動、講演会等の託児
あすなろ	はちぶせの里で生け花教室、介護予防事業の食事づくり
グループ・Dカフェ	認知症カフェ「出会いカフェ」の運営・サポート
あたご会	プレーパークスタッフ
中鉦F（なかこうえふ）	介護予防事業の食事づくり、地域でのサロンへの参加
サロンボランティア 「スイートビー」	いきいきサロン関宮の支援

（順不同）
令和4年9月1日現在

養父市社会福祉法人連絡協議会

「ほっとかへんネットやぶ」が誕生しました

令和4年9月21日、養父市社会福祉法人連絡協議会の設立総会が養父市立養父公民館で開催され、養父市内にある全ての社会福祉法人（下記参照）が会員となり、養父市社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネットやぶ」を設立しました（事務局：養父市社協）。

市内で高齢・障害・児童等の福祉事業を実施する社会福祉法人等が中心となり、情報交換や課題を共有しながら地域の生活福祉課題の解決を図るネットワークづくりを進め、市行政や関係機関等と連携・協働しながら養父市の地域福祉の推進を目指していきます。



▲会長に和田金男氏（さつき福祉会理事長、前列中央）、副会長に宇和野修介氏（太陽福祉会理事長、前列右から3人目）、監事に中野穰氏（関寿会 業務執行理事、前列左から2人目）が選出されました（＝9月21日、養父市立養父公民館）

養父市内 社会福祉法人（施設）一覧

法人名（施設名）	（順不同）
社会福祉法人 但馬福祉園	
社会福祉法人 あそふ(特養おおやの郷)	
社会福祉法人 関寿会	
社会福祉法人 かるべの郷福祉会	
社会福祉法人 さつき福祉会	
社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団(エスポワールこじか)	
社会福祉法人 太陽福祉会	
社会福祉法人 童和福祉会	
社会福祉法人 日光学園	
社会福祉法人 養父市社会福祉協議会	

関宮地域で

地域密着型通所介護事業を始めます

10月1日から、関宮通所介護事業所が通常型から地域密着型に変更になりました。

1日の利用定員は18人以下の小規模デイサービスで、地域に開かれた事業運営が特徴です。

食事、入浴、排せつなどの介護や機能訓練、レクリエーションなどのサービスを提供します。

要支援認定者は利用できません。

◆営業日：月曜日から金曜日まで

◆営業時間：9時から16時半まで

■問い合わせ先

養父市社会福祉協議会関宮支部
電話 079-667-3248

*新型コロナウイルス感染症予防のため、予定が変更になる場合があります。

- 子育てサロン高柳
日時 10月24日(月)
10:00～11:30
- 子育てサロン関宮
日時 10月24日(月)
10:00～11:30
- 子育てサロンそよ風
日時 10月24日・31日(月)
10:00～11:30
- 子育てサロン伊佐
日時 11月7日(月)
10:00～11:30
- 子育てサロンそよ風
日時 11月7日・14日(月)
10:00～11:30
- 子育てサロン伊佐
日時 11月7日(月)
10:00～11:30
- 子育てサロン関宮
日時 11月7日・21日(月)
14:30～16:00
- 子育てサロン高柳
日時 11月8日(火)
10:00～11:30
- 子育てサロンすくすく
日時 11月8日(火)
10:00～11:30
- 子育てサロン関宮
日時 11月4日・18日(金)
14:30～16:30
- 子育てサロン関宮
日時 11月4日・18日(金)
14:30～16:30

子育てサロン・放課後プレパークの案内



今月の かけはしさん



こばやし なおこ
小林 尚子さん
(養父校区自治協議会 主事)

養父校区自治協議会に勤務して、七年目を迎えました。コロナ禍により地域の皆さんが集まることが減っていましたが、徐々にできる事も増え、秋には研修旅行を予定しています。また、以前から本のある生活「散歩がてらの図書室」を目指して中高生の自習スペースのほか、珈琲で談笑できる場を設けました。館内では定期的に歌やYBジュニアブラスの奏でる素敵な音楽も聞こえてきます。

今後人と人、人と情報を結ぶ交流の場として地域の方に寄り添った活動をしていきたいと思っています。是非、お気軽にお立ち寄りください。

善意銀行だより

令和4年8月16日〜令和4年9月15日(敬称略)
預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています
養父市善意銀行へ寄附金の預託をされた方は寄附金控除を受けられる場合があります。
詳しくは事務所までお問い合わせください。

- ▼亡天供養
 - 匿名 30,000円
- ▼亡母供養
 - 大塚 西山 勝広 10,000円
- 大屋市場 小林大次郎 50,000円
- 匿名 30,000円
- ▼香典返し
 - 和山山町 藤原 慎一 30,000円
- ▼御礼
 - 鶏 縄 片芝 章雄 30,000円
- ▼善意の寄附
 - 匿名415回 10,000円
 - 匿名 3,000円
 - 社協職員 590円
- ▼物品の寄附
 - 馬 瀬 西田 房子
 - ボディースャンプー、石鹸 島田美恵子
 - 下網場 ピーマン 本谷みゆき
 - 天子 切手 音田千津代
 - 九 鹿 はがき 中島 健
 - 国 木 紙おむつ 米田 和子
 - 大 藪 防水シート、紙おむつ

- 大塚 西山 勝広
- 紙おむつ 松下修一郎
- 餅耕地 カボチャ 三宅 時子
- 和 田 なす、きゅうり、ピーマン 米田 学
- 大屋市場 ポータブルトイレ、ポータブルトイレ用消臭シート 上垣 巖
- 中間 馬場 節
- 加 保 カボチャ、とうがらし、ピーマン

- 樽 見 上垣 政雄
 - 卵 ふぐたん エコバック 10人
 - 匿名 10人
 - 台所洗剤、トイレレットペーパー、ししとうがらし、万願寺とうがらし、菓子詰め合わせ、じゃがいも、きゅうり、オクラ、ピーマン、米、はがき、つるむらさき、カボチャ、インスタントコーヒー、素麺、缶詰、パスタ、味のり、茶漬け
 - ▼フードバンク事業
 - コープこうべ
 - 協同購入センター但馬
 - カップ麺、味のり、缶詰
 - 野菜ジュースほか
 - ◆寄附金 19万3,590円
- ▲ありがとうございます。

ご長寿 おめでとうございます

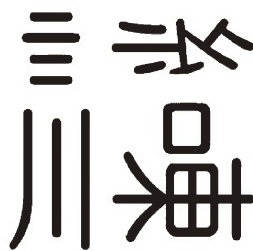
9月の高齢者保健福祉月間に長寿お祝い訪問事業で、社協役員が市内最高齢夫婦宅を訪問し、善意銀行から記念品を贈り祝福しました。



▲市内最高齢夫婦の津崎義貞さん(97歳、下段左)と都美代さん(96歳、下段中央)(=9月29日、吉井区 津崎さん宅)

分割 クオカードが当たる!

バラバラになった文字を組み合わせて2文字の言葉を作ってね。
ヒント 養父市一斉避難○○
日頃の○○が大切です。



■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、フリガナ、年齢、電話番号、「かけはし」をお読みになったご意見・ご感想をご記入の上、ご応募ください。

正解者の中から抽選で3名さまにクオカード500円分を贈ります。

■メ 切 令和4年10月31日必着

■応募先 〒667-0022
養父市八鹿町下網場320
「福祉の杜」内
養父市社会福祉協議会
FAX 662-0161

★前回の答えは

『羽根』でした

小野山弘子さん(伊豆)
宮本 尚美さん(中米地)
和 田 和弘さん(大杉)
以上3名の方が当選されました。
おめでとうございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定が変更になる場合があります。

心配ごと相談・結婚相談 13:30~16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 10月 28日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 11月 4日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 11月 11日(金) 社協養父支部
- ◆ 11月 18日(金) 大屋保健センター

◆WEL(ウエル♥縁(えん)♥友(とも)♥婚(こん))

※毎月第2・第4日曜日に開設する結婚相談(無料)

- 日時 11月13日(日)、27日(日) 13:30~16:00
- 場所 ウエルシア養父上箇店「ウエルカフェ」

弁護士による無料法律相談 13:30~16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 令和4年11月16日(休)
- 場 所 関宮ふれあいの郷
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 ☎079-662-0160

くらしの法律相談 8:30~17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、日常生活自立支援事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月~金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。



かわべ とうや
河邊 燈矢くん 6歳2カ月(左)
ゆめ 結夢ちゃん 4歳4カ月(右)
(大杉・兄妹)

お父さんの孝幸さんに聞きました♪

◆名前はどのようにつけましたか？

燈矢は矢のように真っすぐ素直に誰かの道しるべとなるように育ててほしい、結夢は夢を持ちそれに向かって努力し、やがてその夢が実を結ぶように、と願いを込めました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

虫が大好きです。1番上のお姉ちゃんと一緒に虫探しをしています。いつも刺されてかまれて大変ですが、とっても楽しそうです。

◆ご両親から一言メッセージ

毎日大きな声で喋って笑って、時にはきょうだいげんかもして。そんな元気な3人が大好きです。これからのものびのび大きくな~れ!!

教えて弁護士さーん!

第117回 「事業者の合理的配慮」について

Q 以前にこのコラムで、障がいの有る方への差別について取り上げられていましたが、先日、新聞で障害者差別解消法が改正されたという記事を読みました。そして、この改正で、事業者も合理的配慮を行う法的義務を負うことになったと書かれていました。

私は、個人で飲食店をしているのですが、個人事業主でも合理的配慮を行わなければならないのでしょうか。また、具体的にどのようなことが求められるのでしょうか。

A お話のとおり、2021年5月に、障害者差別解消法の改正がなされ、この改正により、事業者に対しても、合理的配慮を行うことが法的義務とされました。

この法律の「事業者」とは、従業員の人数に関わらず、継続して事業を行う者全てが当てはまりますので、個人で飲食店をされているのであれば、この法律の「事業者」に該当することとなります。

そして、差別解消法で定めている差別とは、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」の2つであり、例えば、飲食店であれば、障がい者であること

を理由として入店させないことが「不当な差別的取扱い」に該当し、障がい者が飲食しやすいように椅子やテーブルを移動させるなどすることが「合理的配慮の提供」になります。

合理的配慮の内容については、その場面ごとによって様々なことが考えられますが、事業者にとって「過重な負担」とならないような内容の配慮を行うことが義務となります。

この「過重な負担」がどうかについては、業務への影響の程度や費用の程度、物理的な問題や人員体制などを考慮して判断します。

たとえば、飲食店が2階にあるとして、車いすの方が入るための配慮として、エレベーターを設置するというのは、個人経営であれば過重な負担といえるかと思いますが、大手チェーン店であれば過重な負担ではない、という場合もあります。

合理的配慮の内容については、これでは足りない、というものではなく、障がい者に必要な配慮と、事業者の行える配慮を調整して決めることとなりますので、まずはお互いの意見を聞いて、具体的方法を考えるのが良いと思います。

いずれにしても、事業者が合理的配慮を行うことが求められますので、国の定めるガイドラインなどを参考に、事業者ごとに予め検討しておくべきです。

SIN法律労務事務所 弁護士 福島 健太



この広報紙は共同募金配分金が使われています。

⑥ 第220号 かけはし